

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第12回教育委員会定例会		
開催日時	令和6年12月24日（火） 午後 2時58分開会 午後 3時49分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 小島 香織 委 員 宇佐美 徹 委 員 舘野 仁一 委 員 小林 源洋 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教育指導課長 小林 詠二 生涯学習課長 飛毛 俊浩 スポーツ振興課長 廣澤 伸一 学校給食センター所長 渡邊 正人		
議事録署名人	小島 香織 委員		
会議内容	・議案第31号 桜川市立学校外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）について ・議案第32号 議案第29号桜川市生涯学習センター運営評価委員会設置条例（案）に同意することについての一部改正についての専決処分の承認について ・議案第33号 桜川市立学校給食センター調理等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）の制定について		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公開の可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	<p>ただいまから令和 6 年第 12 回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は私を含めて 5 名、定足数に達していますので、本委員会は成立いたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【 議事録署名人の選任 】</b></p> <p>本日の定例会における議事録署名人につきましては、 小島 香織 委員をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【 議事 】</b></p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案が 3 件でございます。ご協議のほど、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第 31 号「桜川市立学校外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）について」教育指導課より説明願います。</p>
小林教育指導課長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。</p>
小島委員	<p>先ほどのご説明の中に「第 3 条 委員会は、委員 8 名以内とし、桜川市教育委員会教育長のほか、教育長が指名する者をもって組織する。」とありますが、どのような方を指名するのでしょうか。</p>
小林教育指導課長	<p>まず事務局である教育委員会内で考え、さらに専門ということで、学校の英語に関係する教育研究会の部長、副部長や教諭等、詳しいことについては検討したいと思います。</p>

小島委員	ありがとうございます。
稲川教育長	その他いかがでしょうか。
舘野委員	雇用する指導助手の人数は何人ですか。
小林教育指導課長	今のところ6名を選ぶ予定です。
舘野委員	1年契約ですか。
小林教育指導課長	1年契約で考えています。
稲川教育長	6名ですか。
小林教育指導課長	中学校と義務教育学校の後期で6名、小学校で4名を考えています。今回ご提案させていただいたのは、中学校と義務教育学校後期6名のプロポーザルになります。
舘野委員	入札ですか。
小林教育指導課長	こちらはプロポーザルですので、今までの競争入札とは異なる部分があります。この議案の承認をいただけましたら、告示を行い、登録しているいくつかの会社の方から、企画提案を受けます。その中から最も優れた提案を行った企業と契約します。価格だけではなく、企画力や提案力も全部含めての評価だと思っていただければわかりやすいでしょうか。
舘野委員	わかりました。
稲川教育長	よろしいでしょうか。 それでは発言がありませんので採決に入ります。 議案第31号「桜川市立学校外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）について」は、原案の通りとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。

稲川教育長	<p>ご異議ありませんので、議案第 31 号は原案通り決定いたします。</p> <p>続いて、議案第 32 号「議案第 29 号桜川市生涯学習センター運営評価委員会設置条例（案）に同意することについての一部改正についての専決処分の承認について」生涯学習課より説明願います。</p>
飛毛生涯学習課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。
宇佐美委員	<p>前の文面にある、区分及び人数に応じ、という部分で、議会議員と識見を有する者で、人数の割り振りはもともとあったのでしょうか。なかったのでしょうか。</p>
飛毛生涯学習課長	<p>3つの区分になっておりまして、事務局の方で想定しているものとしましては、割り振りが明確なものはないですが、実際の実務としましては、議会議員の方を1名、識見を有する者が3名、その他市長が認める者1名ということで5名を予定しております。</p>
稲川教育長	<p>第3条の2項が、次に掲げる者で、もう既に(1)(2)(3)が区分になっているので、意味が重複するから「者」ひとつで十分だろうということですね。</p>
飛毛生涯学習課長	はい。冒頭の部分が重複しているのでわかりやすく表現しました。
稲川教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは発言がありませんので採決に入ります。</p> <p>議案第 32 号「議案第 29 号桜川市生涯学習センター運営評価委員会設置条例（案）に同意することについての一部改正についての専決処分の承認について」は、原案の通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。

稲川教育長	<p>ご異議ありませんので、議案第 32 号は原案通り決定いたします。</p> <p>続いて、議案第 33 号「桜川市立学校給食センター調理等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱(案)の制定について」学校給食センターより説明願います。</p>
渡邊学校給食センター所長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。
宇佐美委員	プロポーザルで先ほども言いましたが、昔はコンペと言いましたが、今はプロポーザルになって何が変わってきたんでしょうか。
渡邊学校給食センター所長	企画提案型プロポーザルといいまして、プレゼンテーションを通じて提案を出していただき、そこから採点方式で評価して一番点数の高い業者の方を選定し、契約する形となります。
小林教育指導課長	入札などでは、請負業者の方が金額を指定して入札して、最も低い金額で契約ということが多かったのですが、プロポーザルにすると前もって、例えば、桜川市教育委員会ではこういう外国語指導助手を派遣してほしいという項目を記載した仕様書を提示します。それを業者が踏まえ、企業としてはこのようなことを提案します、という技術提案書や見積書を提示します。つまり、金額だけではなく提案性や、ALT の質といった総合的なことで審査します。
稲川教育長	こちらのニーズに応じた、より質の高い提案をしていただけるようにということですね。このプログラムだとそういう総合的判断を踏まえた業者選定ができますよね。
宇佐美委員	どうしても金額が先だと向こうの言う通りになってしまいますもんね。なるほどこちらの意図を踏まえたうえでと。

小林教育指導課長	<p>こちらの意図を踏まえてない企画書が出てきたとして、その時点で審査の対象外とは申しませんが、市の求める業務内容がその企画書に入っていないよねと、こちらから言うことができます。委員さんがおっしゃったとおり、より深い協力を得ることができます。</p>
小島委員	<p>今回、業者に登録されている指導助手の方に、国のばらつきなどはあるのでしょうか。</p>
小林教育指導課長	<p>例えばあえて特定の国の方が多いという業者もありますし、あえて 10 カ国以上登録するという業者もあります。それは、その業者の特徴の一つとして捉えていて、プロポーザルで提案していただき、こちらで選定する際の 1 つの観点になるのではないかと思います。</p>
小島委員	<p>ありがとうございます。</p>
稲川教育長	<p>給食センターの話題から、プロポーザルの仕組みについて、共有の認知ができましたね。</p>
小島委員	<p>給食センターの場合は、今の業者から変われば、作る人も変わるということですか。</p>
渡邊学校給食センター所長	<p>そうですね。今の業者ももちろん入りますけども、その他にまた何社か入っていますので。</p>
稲川教育長	<p>仕組み的には公募して、今の業者も登録して、他も何社か登録して、先ほどのとおり技術提案書や実際のプレゼンを見て最終評価をするということですね。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは発言がありませんので採決に入ります。</p> <p>議案第 33 号「桜川市立学校給食センター調理等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱（案）の制定について」は、原案の通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>

